



座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

目次

- 国民健康保険傷病手当金の支給(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告相談の受け付けなど(4面)
- 座間市国際交流フェスティバル2021(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 任期付職員(令和3年4月1日採用)募集(8面)



市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の景気回復や市民生活を支援し、市内での消費喚起の促進、地域の活性化を目的に、市内店舗で利用可能なプレミアム付商品券を発行します。

担当 商工観光課

☎046(252)7604
FAX046(252)0500

市内のお店を応援しよう

プレミアム率 **43** パーセント

ざま・まるる得!

プレミアム付商品券

申し込み

- 商品券購入申込期間 1月7日(木)～22日(金)(必着)
- 販売価格 1冊7千円(500円券×20枚。利用可能額1万円)
※共通券(全店舗で使用可)15枚、専用券(中小規模小売店舗で使用可)5枚。
- 販売数 6万冊(一人5冊まで)
- 対象者 どなたでも(多数抽選(市内在住者優先))

チラシの購入申込書で申し込み

市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センターなどの公共施設やイオンモール座間などに配架するチラシ内の購入申込書に必要事項を記入の上、63円切手を貼付し郵便ポストへ投函

専用サイトから申し込み

右記専用サイトにアクセスし、必要事項を入力して申し込み

プレミアム付商品券専用サイト

URL <https://premium-gift.jp/zama/>

抽選結果

当選者のみ市から郵送でお知らせ(2月10日(水)ごろ発送予定)

引き換え

○引換期間 2月15日(月)～3月14日(日)

商品券引換場所	所在地	商品券引換場所	所在地
座間郵便局	相模が丘1-36-34	座間立野台郵便局	立野台2-19-3
座間緑ヶ丘郵便局	緑ヶ丘2-2-38	座間駅前郵便局	入谷東4-43-33
座間中宿郵便局	座間1-3098-1	さがみ野駅前郵便局	さがみ野2-2-23
座間ひばりが丘郵便局	ひばりが丘2-33-33	イオンモール座間内郵便局	広野台2-10-4

※申込時に希望した引換場所以外では引き換えできません。受付時間などは、抽選結果の通知に記載します。

店舗で使用

○使用期間 2月15日(月)～3月14日(日) ○取扱店舗 専用サイトからご確認ください。

取扱店舗募集

プレミアム付商品券の取扱店舗を募集しています。
上記専用サイトからお申し込みください。

受付期間
1月7日(木)～3月14日(日)

問い合わせ先

座間市プレミアム付商品券コールセンター
☎0120-002-105
(受け付けは土曜・日曜日、祝・休日を除く午前9時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言再発出
引き続き、不要不急の外出自粛、マスクの着用、手洗い・消毒、3密を避けるなど、感染予防に努めてください。

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。担当または問い合わせ先へお問い合わせください。



2月28日(日)申請締切 座間市中小企業雇用維持給付金 (新型コロナウイルス感染症対策)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、事業の維持や雇用の安定を図るため、国の雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む)(以下、雇用調整助成金など)を活用した市内中小企業者に対し、独自の給付金「座間市中小企業雇用維持給付金」を給付しています。

対象となる事業者は、早めに申請してください。

○**対象** 市内に事業所を有する中小企業者で、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金などの支給決定を受けた者(申請に係る対応期間が令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間に1日以上含まれる場合が対象)

○**給付額** 1事業者当たり30万円(1回限り)

※雇用調整助成金などの申請手続きを社会保険労務士などに委託した場合は、要した経費を給付額に加算し給付(上限10万円)。

○**申請方法** 2月28日(日)までに必要事項を記入した申請書(市ホームページからダウンロード可)と必要書類を〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送(当日消印有効)

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 📠046(255)3550

新型コロナウイルス感染症 国民健康保険傷病手当金の支給

座間市国民健康保険に加入している方が新型コロナウイルスに感染した場合または発熱などの症状があり、感染が疑われる場合、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給します。

○**支給対象期間** 労務に服することができなくなった日から起算し、3日を経過した日から労務に服することができない期間

○**支給額** 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数

※1日当たりの支給額は上限があります。

※給与収入の全部または一部を受けることができる場合、これを受けることができる期間は、支給しません。また、受けることができる給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。

○**適用期間** 令和2年1月1日から規則で定める日までの間で、療養のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6カ月まで)

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 📠046(252)7043

2月28日(日)申請締切 座間市中小企業等緊急支援給付金 (新型コロナウイルス感染症対策)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少や事業縮小などを余儀なくされた次の事業者に対し、独自の給付金「座間市中小企業等緊急支援給付金」を給付しています。

対象となる事業者は、早めに申請してください。

○**対象** 営業の実態がある市内の事業者で次の①②いずれかの要件を満たす中小企業および個人事業主

①県の休業・営業時間短縮などの要請に応じた事業所で「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けた事業者
②①の協力金を受けていない事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月以降、前年同月比で売上げが30パーセント以上減少した月がある事業者(平成31年2月以降に創業し、申請の時点で比較対象月がない場合は、創業した月から令和2年1月までの期間の月平均売上高を基準とする)

○**給付額** 1事業所当たり10万円(1回限り)

○**申請方法** 2月28日(日)までに市役所4階商工観光課などで配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送(当日消印有効)

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 📠046(255)3550

新型コロナウイルス感染症 中小事業者等に対する令和3年度 固定資産税などの特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者等は、事業収入の減少割合に応じて、事業用家屋、償却資産に対する固定資産税、都市計画税の課税標準額をゼロまたは2分の1とする特例措置を受けることができます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

○**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間と比べて、30パーセント以上減少した中小事業者等(性風俗関連特殊営業を営む者を除く)

中小事業者等とは

個人	常時使用する従業員数が千人以下
法人	資本金または出資金の額が1億円以下 資本または出資を有しない法人は、常時使用する従業員数が千人以下

※大企業の子会社などは対象外です。詳しくは中小企業庁ホームページ(<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>)をご覧ください。

○**対象となる税とその範囲**

- 令和3年度課税分の事業用家屋に対する固定資産税および都市計画税
- ※事業用家屋の事業の用に供している部分のみが、特例の対象になります。居住の用に供している部分は、特例の対象になりません。
- 令和3年度課税分の償却資産に対する固定資産税

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の対前年同期比	特例割合
50パーセント以上の減少	全額
30パーセント以上50パーセント未満の減少	2分の1

○**必要書類**

【共通】

- 特例措置に関する申告書(市ホームページからダウンロード可)
- ※認定経営革新等支援機関などの確認印が押された原本を提出してください。
- 認定経営革新等支援機関などに提出した書類一式の写し

【事業用家屋について申告する場合】

- 特例対象資産一覧

【償却資産について申告する場合】

- 令和3年度償却資産申告書、種類別明細書

○**申告方法** 2月1日(月)までに、必要書類を〒252-8566座間市役所固定資産税課宛てに郵送(当日消印有効)またはe L T A Xから電子申請

※申告期間後提出分は、原則特例を適用しません。

※認定経営革新等支援機関の一覧など詳しくは、中小企業庁または金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/status/nintei/>)をご覧ください。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 📠046(255)3550

株式会社日本政策金融公庫の 融資を受けた事業者への補助

市では、株式会社日本政策金融公庫を活用し、事業資金の貸し付けを受けた事業者を対象に、支払い利子に対する補助の申請を次の通り受け付けます。

○**対象融資**

- 国民生活事業のうち、一般貸付および小規模事業者経営改善資金のいずれか
- 国民生活事業および中小企業事業のうち、新型コロナウイルス感染症に係るもの

○**対象者** 平成29年4月1日～令和2年3月31日の間に融資を受けた事業者

○**補助額**

- 支払利子の全額(上限20万円。100円未満切り捨て)
- 支払利子の全額(上限30万円。100円未満切り捨て)

○**補助期間** 融資を受けた日から36カ月間

○**必要書類** 融資を受けたことを確認できる資料(返済予定表など)、振込先の確認ができるもの

○**申請方法** 1月31日(日)までに〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 📠046(255)3550



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

口腔がん検診

- とき 2月14日(日)午前9時30分～正午
 - ところ 市民健康センター2階
※発熱者外来との動線分離のため、会場へは東側外階段をご利用ください。
 - 対象 市内在住者
 - 定員 36人(多数抽選)
 - 費用 無料
 - 申込方法 1月29日(金)までに氏名(ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号を明記した往復はがき(1枚につき一人)を〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3(一社)座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに郵送(必着)
 - 問い合わせ先 (一社)座間市歯科医師会事務局 ☎046(251)0345
※抽選の結果および検診時間などの詳細は郵送でお知らせします。
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

委託医療機関で実施します。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、接種してください。なお、令和2年6月1日以降に生まれた方には4カ月児健康診査の通知に案内を同封します。

などを保健師や助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=1月26日(火)までに電話で担当へ

育児相談

とき=2月5日(金)午前9時30分～10時30分受け付け ところ=市公民館 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=2月15日(月) 受付時間=①午前9時20分～9時30分、午前9時50分～10時、午前10時20分～10時30分(相談時間は30分)②午前9時35分～9時40分、午前10時5分～10時10分 ところ=市民健康センター 内容=①健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方)②体組成・血管年齢・骨健康度の測定 定員=①各回2人②各回3人 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ ※時間指定はできません。

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=1月27日(水)午前10時～11時 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

お腹引き締め スマイルエクササイズ

- 市では、お腹を引き締めるための体の動かし方を学ぶ講座を開催します。運動できる服装・靴でお越しください。
- とき 2月25日、3月11日・18日いずれも木曜日午後2時～3時30分(全3回。午後1時30分受付開始)
 - ところ サニープレイス座間多目的室
 - 内容 筋力トレーニング、ストレッチ、有酸素運動など
 - 対象 運動制限のない市内在住・在勤・在学者
 - 定員 25人(申込順)
 - 参加費 千円(3回分)
 - 持ち物 マスク、タオル、筆記用具、飲み物
 - 申込方法 2月12日(金)までに電話またはファクスで担当へ
※更衣室はありません。
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

井戸端ウォーキング講習会

- とき 3月3日(水)・10日(水)・17日(水)・23日(火)・30日(火)午前9時45分～11時45分(全5回)
 - ところ 県立座間谷戸山公園パークセンターレクチャールーム他
 - 内容 少人数のグループで行う介護予防運動を自主的に行えるよう実技を中心に学ぶ
 - 対象 全日参加可能な市内在住の60歳以上で、少人数のグループ活動に興味のある方
 - 定員 16人(多数抽選)
 - 持ち物 動きやすい服装・靴、タオル、筆記用具、飲み物
 - 参加費 無料
 - 申込方法 2月19日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 介護保険課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

介護予防教室

「転ばぬ先の健康チェック講座」

要介護状態につながるフレイル(虚弱)を早期発見・対処するため、市フレイルサポーターと共に、生活に取り入れられるフレイル予防の方法を学ぶ教室を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。
○とき ①2月1日(月)②8日(月)③15日(月)④26日(金)いずれも午前10時～11時30分(午前9時30分受付開始)
○ところ ①②③市民健康センター健康・保健相談室④市役所4階4-2会議室
○内容 ①東京大学高齢社会総合研究機構監修の健康チェック「フレイルチェック」(一部)②簡単な健康チェック、フレイル予防のための運動の講義③簡単な健康チェック、フレイル予防のための食事の講義④簡単な健康

チェック、フレイル予防のための口の健康づくりの講義

- 対象 市内在住の65歳以上の方
- 定員 各16人(申込順)
※申し込みが少ない場合は開催を中止する場合があります。その際は電話で連絡します。
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申込方法 各日程の前日(日曜日の場合はその前の金曜日)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当

介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

確定申告相談の受け付けなど

担当 市民税課 ☎046(2525)8833 ☎046(2525)3150

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いずれの場合も来場時はマスク着用の上、できる限り少人数でお越しください。

大和税務署での確定申告・相談

所得税、復興特別所得税、個人事業者の消費税、地方消費税、贈与税の確定申告書作成会場を次の通り開設します。混雑緩和のため、入場には入場整理券が必要です（入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合あり）。

○とき 2月1日（月）

～3月15日（月）（土曜・日曜日、祝日を除く）▽受け付け 午前8時30分～午後4時▽相談 午前9時～午後5時（提出は午後5時まで）

※2月21日（日）・28日（日）は開設。

○ところ 大和税務署

○入場整理券 当日会場配布する他、国税庁L1 N E公式アカウントを「友だち追加」の上、日時指定すると、事前に入場整理券を入手できます。

【注意事項】

●受付時間にかかわらず、混雑状況により、相談の受け付けを終了する場合があります。

●駐車場の台数に限りがあるため、車での来場はご遠慮ください（公道での駐車場待ちは不可）。

●相続税の相談は、確定申告書作成会場では受け付けていません。

税理士の無料申告相談

小規模納税者の所得税、復興特別所得税、個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告書を作成して提出できる無料申告相談会場を、次の通り開設します（土地、建物、株式などの譲渡所得がある場合や住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などの複雑な内容の相談および贈与税申告の方はご遠慮ください）。

○とき 2月5日（金）

8日（月）▽午前部 午前9時～正午▽午後部 午後1時～3時30分

○ところ 市役所5階5-1会議室

○持ち物 前年の申告書などの控え・源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印、マイナンバーに係る本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カードなどの番号確認書類および運転免許証などの身元確認書類）

●開場前の来場はできません。

イオンモール座間での確定申告・相談（スマートフォン専用）

スマートフォン専用の申告書作成会場を次の通り開設します。混雑緩和のため、入場には会場配布する入場整理券が必要です（入場整理券の配布状況に応じて受け付けを早く締め切る場合あり）。

○とき 2月16日（火）

～24日（水）（土曜・日曜日、祝日を除く）▽受け付け 午前10時～午後3時30分▽相談 午前10時30分～午後4時

○ところ イオンモール座間3階イオンホール

○対象 確定申告書の作成・提出を考えているスマートフォンを利用できる方

※スマートフォンを持参してください。スマートフォンの貸与などはしません。

市役所での確定申告・相談

予約制の確定申告相談会場を、次の通り開設します。

○予約方法 2月4日（木）～3月15日（月）午前9時30分～午後3時30分（土曜・日曜日、祝日を除く）に申込専用ダイヤル☎046(252)8830

へ（予約受付期間以外は繋がりません。また、大変混み合います）

○とき 2月25日（木）

～3月15日（月）（土曜・日曜日を除く）▽第1部 午前9時～9時50分▽第2部 午前9時50分～10時40分▽第3部 午前10時40分～11時30分▽第4部 午後1時～1時50分▽第5部 午後1時50分～2時40分▽第6部 午後2時40分～3時30分

○ところ 市役所5階5-1会議室

○相談できる申告内容 令和2年分の給与・公的年金所得（個人年金・その他雑所得を除く）

○対象 確定申告書の作成・一時・雑所得（公的年金を除く）、寄附金・住宅借入金等特別控除、損失・準確定（亡くなった方）申告、相続・贈与・消費税、令和元年分以前の申告

○定員 1日当たり60人（申込順。例年より少ないのでご注意ください）

【注意事項】

●発熱や咳、喉の痛みなど風邪のような症状のある方は来場しないでください。●会議室入口で検温を行います。37.5度以上の発熱がある場合は入場できません。

◆作成済確定申告書の提出のみの場合

新型コロナウイルス感染防止のため、作成済みの確定申告書の提出は市役所では受け付けません。大和税務署に直接郵送してください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

税務署で申告書を提出する場合、本人確認のため、申告する本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◆本人確認書類の例 ①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（番号確認および身元確認書類）

②通知カードなど（番号確認書類）+運転免許証など（身元確認書類）

●通知カードは氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り利用可。

●郵送で申告書を提出する場合は、①の写し（表面、裏面の写し）または②の写しを添付してください。

●自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

医療費控除の注意点

令和2年分の確定申告から医療費控除の適用を受けられる場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。平成29年分～令和元年分の医療費控除は、次のいずれかの方法で適用が可能です。

●医療費の領収書を確定申告書に添付する。

●確定申告書を提出する際に、医療費の領収書を提示する。

●医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

●確定申告書を提出する際に、医療費の領収書を提示する。

●郵送で申告書を提出する場合は、①の写し（表面、裏面の写し）または②の写しを添付してください。

●自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

●発熱や咳、喉の痛みなど風邪のような症状のある方は来場しないでください。●会議室入口で検温を行います。37.5度以上の発熱がある場合は入場できません。

◆作成済確定申告書の提出のみの場合

新型コロナウイルス感染防止のため、作成済みの確定申告書の提出は市役所では受け付けません。大和税務署に直接郵送してください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

税務署で申告書を提出する場合、本人確認のため、申告する本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

は担当へお問い合わせください。

◆基礎控除の改正 控除額を一律10万円引き上げ、合計所得金額が2400万円を超える個人はその合計所得金額に応じて控除額が通減し、合計所得金額が2500万円を超える個人は基礎控除の適用はできないこととされました。

基礎控除額は、個人の合計所得金額に応じてそれぞれ次の通りとなります。合計所得金額が▽2400万円以下▽基礎控除額48万円▽2400万円超2450万円以下▽基礎控除額32万円▽2450万円超2500万円以下▽基礎控除額16万円▽2500万円超▽基礎控除額0円

前の金額

【注意事項】 ●公的年金などのうち、所得税法第203条の7（源泉徴収などを要しない公的年金など）の規定の適用を受けるものは除きます。

●所得税、復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

●所得税、復興特別所得税の確定申告が必要でない場合も、住民税の申告が必要場合があります。詳しくは、国

税庁ホームページ「タックスアンサー」

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告作成の参考として是非ご利用ください。詳しくは、国

座間市国際交流フェスティバル2021

“座間市から世界にエールを” 動画メッセージ募集

国際交流を目的として「座間市国際交流フェスティバル2021」を開催します。今年はオンラインでの開催となるため、皆さんからいただいた応援メッセージ、歌、踊りなどのパフォーマンスなどの動画を編集して配信します。

○**募集内容** スマートフォンなどで撮影した、応募者が映っている30秒程度の応援メッセージ、歌、踊りなどのパフォーマンス動画（言語は母国語・英語・日本語のいずれか。字幕を付ける際に、ご協力をお願いします）

○**応募できる方** 市内在住・在勤・在学者または座間市に縁のある方（30組まで。国籍不問。海外からの応募可）

○**応募方法** 題名に「座間市国際交流フェスティバル応募希望」と記載し、2月3日（水）までに電子メールで問い合わせ先へ

○**配信開始日時** 2月14日（日）午後3時から

○**問い合わせ先** 国際交流協会事務局（座間2-2887-2）☎046(251)9000 046(206)6493 ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp（受け付けは月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）

※映像の著作権は同協会に属します。

※採用された方には連絡をします。

※動画の内容によっては編集する場合があります。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 046(255)3550

申告はお早めに

2月1日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、令和3年1月1日現在の資産の状況を、2月1日（月）までに申告してください。申告書が必要な方は担当へご連絡ください。

【償却資産の一例】

各業種共通

受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など

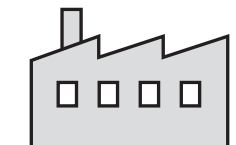
飲食店

厨房設備、カラオケセット他



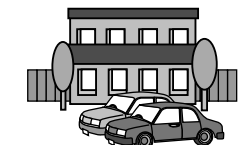
工場

製造機械設備、金型他



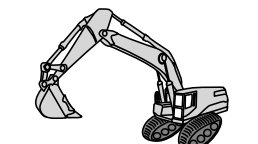
賃貸住宅

駐車場のアスファルト、フェンス他



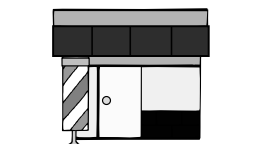
建設業

パワーショベル、ポータブル発電機他



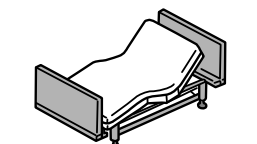
理容・美容業

理容・美容いす、パーマ器他



医院

ベッド、手術台、X線装置他



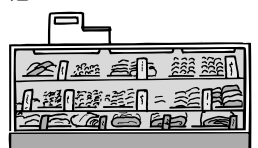
ガソリンスタンド

地下タンク、洗車機他



小売店

商品陳列ケース、冷蔵庫他



農業

田植え機、耕運機他



担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 046(255)3550

水圧低下のお知らせ

市では、安定的に水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日程	時間	水圧低下予想区域
2月3日（水） （雨天の場合は17日（水））	午後1時30分～4時	東原、さがみ野、小松原、ひばりが丘、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部
2月4日（木） （雨天の場合は18日（木））		立野台、緑ヶ丘、明王、相武台、西栗原、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一～四丁目一部
2月5日（金） （雨天の場合は19日（金））		相模が丘、広野台の一部

担当 水道施設課 ☎046(252)7509 046(257)4155

神奈川県障害者スポーツ大会開催日程

横浜・川崎市を除く県内に在住・在学・通所・入所する13歳以上（4月1日時点）で障がいのある方を対象にスポーツ大会を開催します。

同大会では、「全国障害者スポーツ大会」に県代表として派遣する選手を選考します。

○**申込方法** 各申込期限までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程などを変更する場合があります。

大会名	とき	ところ	申込期限
フライングディスク競技会	4月11日（日） ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	2月15日（月）
ボウリング競技会（知的障害者）	4月18日（日）	湘南とうきゅうボウリング	2月22日（月）
アーチェリー競技会（身体障害者）		神奈川県総合リハビリテーションセンターアーチェリー場	
陸上競技会（知的障害者）	4月25日（日） ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	3月1日（月）
陸上競技会（身体障害者）	5月9日（日） ※荒天中止。		3月8日（月）
水泳競技会	6月20日（日）	さがみはらグリーンプール	4月5日（月）
卓球競技会（精神障害者）	令和4年1月21日（金）	神奈川県立スポーツセンター	11月22日（月）
卓球競技会（身体・知的障害者）	令和4年1月23日（日）		
ポッチャ競技会（身体障害者）	令和4年2月20日（日）		

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 046(252)7043

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**対象** 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和3年3月31日までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

○**補助額** ▽通学路＝撤去費用（税抜）の4分の3（上限15万円）▽通学路以外＝撤去費用（税抜）の2分の1（上限10万円）

○**申請方法** 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○**とき** 2月27日（土）午前9時30分～午後4時

※相談は約45分で予約制（申込順）。

○**ところ** 北地区文化センター2階大会議室

○**相談員** 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

○**持ち物** 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

○**申込方法** 1月20日（水）～2月10日（水）に電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。

○**耐震診断を希望する方** 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

○**改修計画書の作成を希望する方** 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○**耐震改修工事を実施する方** 現場立会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

「まんなかなかわ親子であそBOOK」

座間・海老名・綾瀬市が協力し、3市の魅力を発信する「海老名・座間・綾瀬3市エリアプロモーション連絡協議会」では、子育て世代向けに地域の魅力的な場所を巡るコースなどを掲載したパンフレット「まんなかなかかわ親子であそBOOK」を発行しました。配布時期は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて決定します。詳しくは担当へお問い合わせください。

座間・海老名・綾瀬市役所、市民館などの公共施設など(なくなり次第終了)

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ㊟046(255)5090

希望者への「広報ざま」の戸別配布

市では、広報ざまの戸別配布を行っています。※新聞を購読されている方には、新聞が課せられます。

◆新規のお申し込み
申込専用電話(市政戦略課)☎046(252)8684へお電話ください。

◆届かない場合
(株)神奈川新聞総合サービス☎0120(111)429(無料)へお電話ください。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

安全運転サポート車

安全運転サポート車(サポカー)とは、自動ブレーキなどの先進安全技術を搭載した自動車の総称です。昨今相次いで発生している、ブレーキとアクセルの踏み間違ひ、車線逸脱などによる交通事故の防止に効果があるといわれています。車選びの際には、交通事故防止の一助として、ぜひサポカーをご検討ください。

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

女性相談

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまものが挙げられます。一人で考え込まずに女性相談をご利用ください。

とき=月曜～金曜日午前9時～正午、

午後1時～5時15分(祝・休日除く)と
ころ=市役所1階広聴人権課※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ㊟046(252)0220

年次点検に伴うサービス休止

1月16日(土)は市庁舎電気設備の年次点検に伴う停電のため、市庁舎(地下1階駐車場含む)、ハーモニーホール座間、ざまコミュニティプラザが終日休館となります(市庁舎敷地内の現金自動預払機(ATM)は利用可)。また、証明書などのコンビニ交付サービスも終日利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

担当 停電について 財産管理課 ☎046(252)7801 ㊟046(255)3550

コンビニ交付サービスについて 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ㊟046(255)3550

市新型コロナウイルス感染者数

12月新規感染者数	70人
12月までの累計	203人

※令和2年12月31日時点の県発表の人数です。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

公的年金などの源泉徴収票

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。公的年金などを受給している方には、毎年1月に「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構(または各共済組合)から送付されます。

確定申告の際に必要なので、申告の必要な方は、大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金のみ受給している方には、源泉徴収票は送付されません。

◆源泉徴収票紛失時の連絡先
ねんきんダイヤル☎0570(05)1165(平日午前8時30分～午後5時15分(月曜日午前9時30分～午後4時))※050から始まる電話機からの発信は☎03(6700)1165、つながらない場合は厚木年金事務所☎046(223)7171へ。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ㊟046(252)7043

ファミリー・サポート事業協力会員になるための講習会

保育施設や幼稚園・小学校などに通う子どもの送迎や預りなどを行う

「ファミリー・サポート事業」の協力会員になるための講習会を開催します。

とき=2月12日(金)午後1時～4時30分、19日(金)午後1時～4時(全3回)と
ころ=サニープレイス座間多目的室
対象=20歳以上の市内在住者
定員=10人(申込順)
参加費=無料
申込方法=電話または直接問い合わせ先へ
問い合わせ先=市社会福祉協議会ファミリー・サポート事務局(サニープレイス座間)☎046(266)2003 ㊟046(266)2017

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ㊟046(255)5080

第22回新春の集いの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、1月31日(日)に開催を予定している標記イベントを中止します。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 青少年課 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

宅地内漏水にご注意を

漏水の確認
全ての蛇口を閉めた状態で、水道メーターのバイロット(銀色または赤色のボタンのようなもの)が回転しているときは、水道メーターから蛇口までの間で漏水している恐れがあります。また、水道メーターの検針結果「使用水量のお知らせ」で、前回と比べて使用水量が急増している場合も、漏水の恐れがあります。漏水による水道料金および下水道使用料の増額は、使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないためにも、漏水の早期発見に努めましょう。

漏水の修理
修理を行えるのは、軽微な修理(パッキンの交換など)を除き、市指定給水装置工事事業者のみです。宅地内の給水装置の修理に関わる全ての費用は、使用者または所有者の負担となります。市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先へお問い合わせください(右記2次元バーコードからアクセス可)。

水道料金と下水道使用料の減額
地下埋設管や壁の内部からの漏水など、一定の要件を満たしていると、水量認定により水道料金と下水道使用料が減額される場合があります。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先=水道料金お客様セン

ター☎046(266)5520(受け付けは午前8時30分～午後8時。年末年始を除く)

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 ㊟046(257)4155

文化財防火デー「文化財を火災から守ろう！」

現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の火災による壁画損傷を教訓として、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め文化財防火運動を実施しています。

市内には、国指定重要文化財として星谷寺(入谷西3丁目)境内の嘉禄三年紀梵鐘や、市指定重要文化財として心岩寺(入谷西1丁目)に岩城常陸供養五輪塔などが保管されています。

冬は空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。貴重な文化財を火災から守り後世に伝えていくため、文化財の所有者や管理者だけでなく、周辺に住む皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

担当 予防課 ☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

高校進学者に奨学金を貸付

4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市立中学校卒業見込者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸し付けます。

申請方法など詳しくは、各中学校または担当へお問い合わせください。申請締切=3月5日(金)

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)	救急車(件)		
令和12月	11月～12月(累計)	12月	11月～12月(累計)	
2年	100	731	528	5,924
元年	74	743	627	6,873
増減	26	-12	-99	-949

※令和元年の累計数には平成31年1～4月の件数を含みます。火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

健康講座～足のおはなし～

とき=2月16日(火)午前10時～11時30分・午後2時～3時30分
ところ=ハーモニーホール座間大会議室

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにご貢献しています。

担当 市民協働課

☎046(252)(252)(79666)

㊟046(255)(255)8550

内容=フットケアの基本と高齢者の爪の手入れ 講師=トータルフットケアサロンa-be-yourself代表阿部圭子さん
対象=介護を必要としている方が近くにいるおおむね18歳以上の市内在住・在勤・在学者
定員=各回20人
持ち物=筆記用具
参加費=無料
申込方法=2月12日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

認知症サポーター養成講座

とき=2月17日(水)午前10時～11時30分
ところ=市民健康センター多目的ホール
内容=認知症を理解し、対応方法を学ぶ※講座終了後にサポーターの証であるオレンジリングを授与。講師=市認知症キャラバンメイト
対象=どなたでも
定員=15人(申込順)
参加費=無料
申込方法=2月16日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

夫婦で学ぶ子育て講座「体操の先生と親子で楽しく遊ぼう」

とき=2月21日(日)午前10時～11時45分
ところ=サニープレイス座間多目的室
内容=親子で楽しく体を動かしながら、年齢に合った遊びや安全面に配慮した遊びなどを学ぶ
講師=日本体操研究所健康運動指導士木下祐一さん
対象=おおむね2歳以上の未就学児とその保護者(市内在住・在勤者優先)※保育はありません(子どもを抱っこして参加できる場合は2歳未満児の参加可)。
定員=5組(多数抽選)
持ち物=タオル、飲み物、筆記用具(動きやすい服装でお越しください)
参加費=無料
申込方法=2月8日(月)までに電話、ファクス、電子申請または直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆「谷戸山公園で落ち葉かきと焼き芋を楽しもう～落ち葉を集めて飛び込んでみよう～」

とき=2月13日(土)午前9時～正午
ところ=県立座間谷戸山公園
内容=冬の公園を散策しながら、親子で落ち葉かきと焼き芋を楽しむ※同公園共催。対象=市内在住の小中学生とその保護者
定員=10人(多数抽選)
持ち物=軍手、マスク、飲み物、タオル、ポケットティッシュ(汚れてもよい服装でお越しください)
参加費=無料
申込方法=往復はがき(1枚に1組)に「谷戸山公園で落ち葉かき」参加希望、親子の氏名(ふりがな)、子どもの学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号を明記し、1月26日(火)までに同センターへ郵送(必着)または必要事項を記入したメモに返信用は

がきを添えて直接持参

図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆図書館教養講座「身近学を学ぼう」
とき=2月6日～20日の毎週土曜日午後2時～3時30分(全3回)
内容=相続、遺言、成年後見についての講話と個別相談
講師=神奈川県行政書士会
対象=市内在住・在勤・在学者
定員=15人(申込順)
参加費=無料
申込方法=電話、ファクスまたは直接担当へ

市民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆ウィンドウズ10で始めるワード入門講座

とき=2月13日～27日の毎週土曜日午後1時30分～4時30分(全3回)
内容=文字入力、文面の装飾、写真付きはがき作成の基本を学ぶ※パソコンの持ち込みはできません。
対象=マウス操作・文字入力のできる市内在住・在勤者
定員=8人(申込順)
参加費=2,320円(テキスト代など)
申込方法=2月6日(土)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆公民館でリモート婚活「公民館で出会っちゃおう!Season8」

とき=2月28日～3月21日の毎週日曜日午前10時～11時(全4回)
内容=オンライン会議ツールZoomを利用して、自宅で婚活を行う※インターネット環境とスマートフォンなどの機器をご用意ください。講師=こころ主宰宇野努さん
対象=30歳～50歳の離婚歴があり現在独身の方
定員=男女各8人(多数抽選)
参加費=無料
申込方法=電話、ファクスまたは直接同館へ

東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆創立40周年記念コンサート「軽やかなハーモニー 春風にのせて」

とき=3月5日(金)午前11時～正午
曲目=バイオリンソナタ「春」(ベートーベン)、アマポーラ(ホセ・ラカジェ)、エリーゼのために～ラテン(ベートーベン)他
出演=野島充恵さん(マリンバ)、菅博子さん(フルート)、中山祐子さん、村上友季子さん(ピアノ)
対象=15歳以上の方
定員=50人(多数抽選)
参加費=無料
申込方法=はがき(1枚に4人までに「創立40周年記念コンサート」参加希望、代表者の氏名・郵便番号・住所・電話番号、同伴者の氏名・電話番号を明記し、2月4日(木)までに〒252-0004座間市東原3-1-1東地区文化センターへ郵送(消印有効)※当選者には2月20日(土)ごろに当選通知を発送します。車での来場はご遠慮ください。

プラっとざま ☎042(705)3610 ㊟042(705)3630

◆おもちゃ病院

とき=1月24日(日)午前10時～正午
内容=壊れたおもちゃの修理※修理できないものもあります。
対象=小学生以下(保護者同伴)
定員=10組(先着順)
費用=無料※部品代などは実費。
参加方法=直接会場へ

◆やさしいパワーヨガPart3

とき=2月5日(金)・18日(木)、3月5日(金)・19日(金)、4月2日(金)・16日(金)午前10時～11時40分(全6回)
内容=フィットネス要素を取り入れたヨガ
対象=16歳以上の方
定員=10人(申込順)
参加費=3千円(6回分)
申込方法=1月15日(金)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

◆顔ヨガ体験会

とき=2月10日(水)午後1時30分～2時30分
内容=表情筋を動かして鍛えるヨガ
対象=18歳以上の方
定員=10人(申込順)
参加費=600円
申込方法=1月15日(金)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

◆リラックスヨガ

とき=2月11日～4月22日の隔週木曜日午後8時～9時
内容=ゆったりとした気持ちで体を動かして疲れを癒すヨガ
対象=18歳以上の方
定員=10人(申込順)
参加費=3千円(6回分)
参加方法=1月15日(金)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

◆マジック教室

とき=2月13日(土)午前10時～正午
内容=県内外で活動するサークルによるマジック教室
対象=小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
定員=18人(申込順)
参加費=500円
申込方法=電話、ファクスまたは直接担当へ

◆子どもひろば「世界のおもちゃで遊んでみよう」

とき=2月17日(水)午後1時～2時
内容=世界の子どもたちが遊んでいるおもちゃで遊ぶ
対象=未就学児と保護者
定員=10組(申込順)
参加費=無料
申込方法=電話、ファクスまたは直接担当へ

募集

◆国保年金課フルタイム会計年度任用職員

募集人員=1人
応募資格=パソコン操作(エクセル、ワードなど)ができる医療事務経験者(診療報酬明細書点検業務経験者または医療事務講座修了者)
業務内容=国民健康保険レセプト点検
勤務期間=2月中旬～3月31日
勤務日時=月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
勤務場所=市役所2階
給与=市規定による
選考方法=面接
応募費=1月22日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 国保年金課

☎046(252)7672 ㊟046(252)7043

◆市公営企業運営審議会委員
応募人員=若干名
応募資格=他の審議会などの委員に三つ以上兼務していない20歳以上の市内在住・在勤者(平日昼間の会議に出席できる方)
任期=委嘱の日から2年間
活動内容=水道事業および公共下水道事業に関する重要事項の審議
報酬=市規定による
選考方法=書類審査
応募方法=1月29日(金)までに上下水道局庁舎4階経営総務課備え付けの応募申込書(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、「座間市水道事業および公共下水道事業の課題と今後の経営について」をテーマとした小論文(800字以内)を持参し本人が直接担当へ

担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ㊟046(257)4155

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月前1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

○各種相談

精神保健・認知症相談

とき=①2月24日(水)午後1時30分～4時30分 ②随時(月3回程度)
ところ=①座間市役所②厚木保健福祉事務所
内容=心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

専門的栄養相談

とき=2月18日(木)午前9時30分～午後4時
ところ=厚木保健福祉事務所
内容=難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

療育歯科相談

とき=問い合わせ先へご確認ください
ところ=厚木保健福祉事務所
内容=病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

エイズ、梅毒の無料検査・相談

とき=月2回程度(木曜日)
ところ=厚木保健福祉事務所
内容=エイズ・梅毒を匿名で検査、相談

【共通事項】

申込方法=電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先=厚木保健福祉事務所☎046(224)1111

○ミニミニ運動会～ガールスカウト57団活動体験～

とき=1月17日(日)午後1時30分～3時30分
ところ=北地区文化センター
内容=クラフト、ゲーム、入団説明会
対象=市内在住で幼稚園年長以上の女性と保護者
参加費=無料
参加方法=当日直接会場へ
問い合わせ先=☎046(254)2820(木村)

任期付職員(令和3年4月1日採用)募集

職種	徴税吏員
業務内容	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など
採用人数	4人
応募条件	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、普通自動車運転免許を所持し、ワード・エクセル操作ができる方（税滞納者を除く）
任期	4月1日～令和6年3月31日（2年以内で延長の場合あり）
勤務形態	月曜～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時15分

- 選考方法 面接
- 受験案内 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）
- 申込方法 1月29日（金）午後5時15分までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

シェイクアウト訓練に参加を

市とざま災害ボランティアネットワークでは、「生き残らなければ、何も始まらない」を合言葉に、自分や大切な人の命を守るための行動を身に付けるため、誰でも気軽に参加できる「シェイクアウト訓練」を実施します。

◆シェイクアウト訓練とは

指定の日時に、それぞれの場所で一斉に身を守る安全行動「まず低く(DROP)」「頭を守り(COVER)」「動かない(HOLDON)」を行い、避難や安否確認など次の行動を起こすまでの訓練です。

○とき 1月23日（土）午前11時（1月4日（月）～31日（日）の任意の時間に変更可能）

○ところ 市内全域（訓練時にいるところ）

○訓練想定 都心南部直下地震（市内最大震度6強）の発生

○訓練手順 ①1月23日（土）午前11時の防災行政無線からのサイレンの音（または代替日時、任意の合図）を確認する。②その時いる場所で約1分間身を守る安全行動を行う。③任意の訓練（避難訓練、安否確認、備蓄確認など（「プラス1訓練」））を行う。

※サイレンの音が聞こえにくい場合があるので、アラーム設定などをお勧めします。また、訓練終了の合図はありません。

◆ぜひ参加登録を

○登録方法 1月22日（金）までに市ホームページまたはShakeOut提唱会議ホームページの参加登録ページに必要な事項を入力するか、市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、市民館、北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンターなどで配布する参加予定登録票に必要な事項を明記し、電話、ファクスまたは直接担当へ提出

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

市マスコットキャラクターざまりんから

みんな、たくさんの年賀状をありがとう！

丑年は、先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年と言われているんだって～。

ざまりんは今年もコツコツと座間市の魅力を発信していくよ～！



牛柄のざまりん

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ☎046(255)5090

ご注意ください 感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するため次の「5つの場面」に気を付けましょう。また、引き続き「3つの密」の回避、咳エチケットに気を付け、小まめに手洗いを行いましょう。

◆感染リスクが高まる「5つの場面」

(1) 飲酒を伴う懇親会など 	(2) 大人数や長時間に及ぶ飲食 	(3) マスクなしでの会話
(4) 狭い空間での共同生活 	(5) 居場所の切り替わり(休憩室、更衣室など) 	仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

コロナ禍での祭りの代わりに (アトレさがみ野自治会)

例年8月に開催している納涼祭について、役員会で企画を進めていましたが、新型コロナウイルスの感染防止を考慮すべきとの意見が多く出され、祭りは中止し、代わりにプライベートカードを会員に配ろうという結論に至りました。マスクや除菌グッズなど、各々が予防のために必要とするものを購入して頂いたほうが良いと考えたからです。令和2年11月に全世帯に配布しました。来年度は、自治会の行事が実施出来ることを願っています。



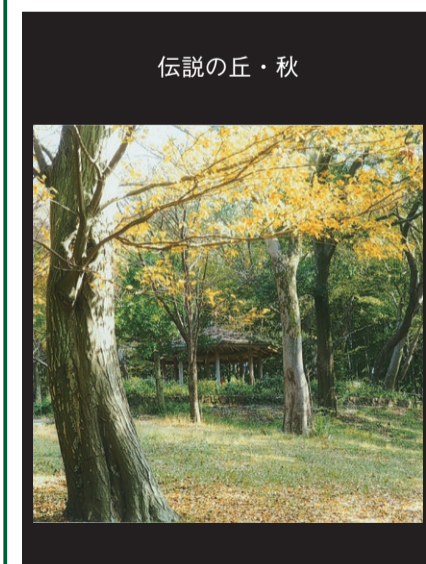
前年度納涼祭でのゲームコーナー

アトレさがみ野自治会 会長 大口兼弘

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

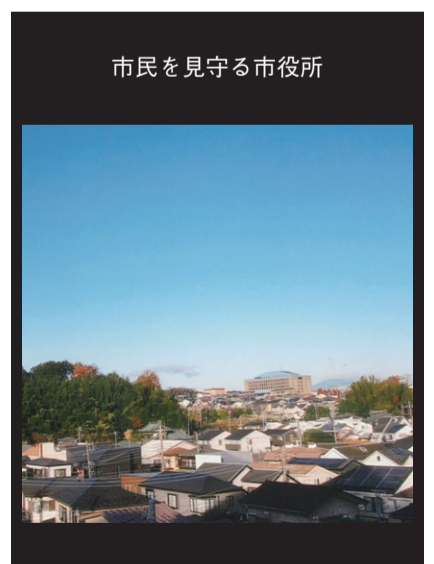
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」



伝説の丘・秋

石田 修
令和2年11月17日
県立座間谷戸山公園



市民を見守る市役所

稲葉 勝子
令和2年12月15日
栗原中央

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090